

令和6年度
子供の読書活動の推進等に関する調査研究
電子図書館・電子書籍と
子供の読書活動推進に関する実態調査



はじめに

近年、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。

今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、メタバース活用、Web3.0 等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野におけるデジタル化は正に喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定した「教育振興基本計画」においても、5 つの基本的な方針の一つとして、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」が掲げられました。既に、GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の実現をはじめ、全国の小中高等学校等における ICT 環境整備は飛躍的に進展しており、このような変化は、子供の読書環境にも大きな影響を与えていくものと考えられます。

文部科学省は、平成30年度に「新しい時代における電子メディアと読書に関する調査」、令和 2 年度に「電子図書館及び電子書籍を活用した子供読書活動に関する実態調査」、令和 4 年度に「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」を実施しました。令和 6 年度については、令和 4 年度調査の内容を基としながら、電子書籍サービスのコンテンツやサービス内容等に関する項目を加えた構成とし、調査に当たっては、本調査のテーマに関する有識者で構成する検討委員会を設置し、委員会による助言を踏まえながら、全国の地方公共団体を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を行いました。その結果及び分析等を、報告書及び本リーフレットとしてまとめました。

今回の調査に当たり、御協力いただいた地方公共団体や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今回の調査が各地方公共団体等の子供の読書活動推進に向けた一助となれば幸いです。

令和 7 年 3 月
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

全国の地方公共団体における 電子書籍及び電子図書館の導入・活用状況

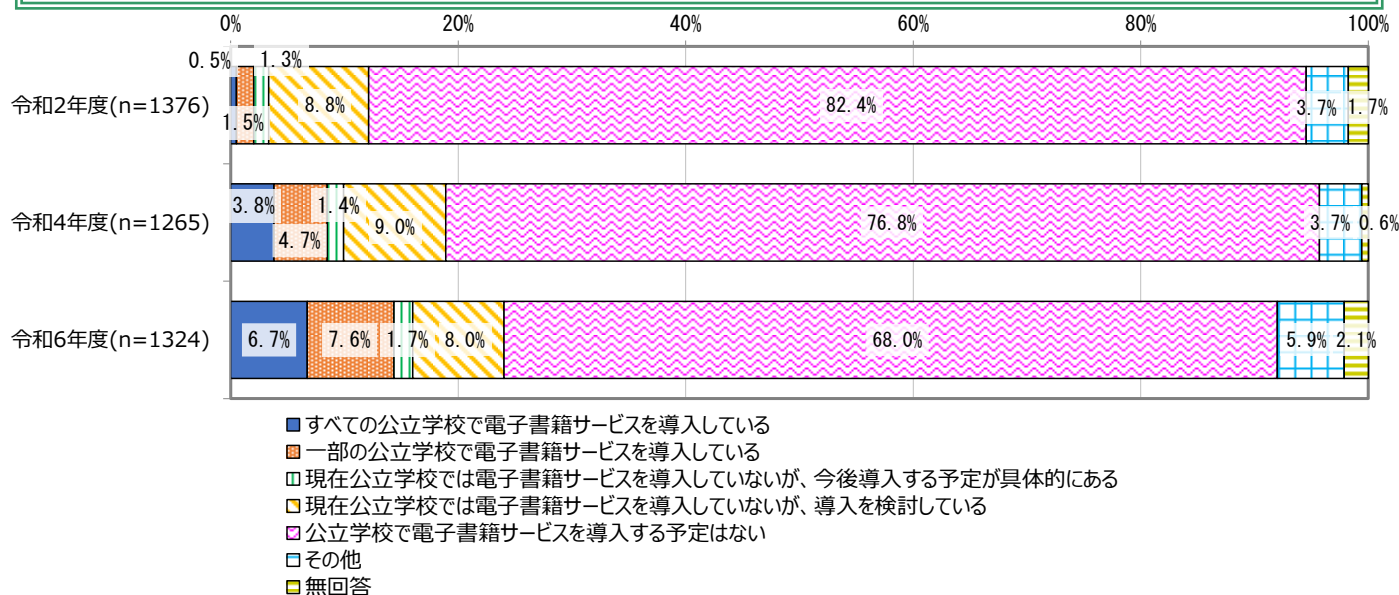
本調査で実施した全国自治体へのアンケート結果(令和7年1月～2月実施)から電子書籍及び電子図書館の導入・活用状況をご紹介します。

なお、電子書籍サービスの導入状況は、令和2・4年度調査結果と比較して、をご紹介します。

※図表の数値は、小数点以下第2位以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない場合がある。

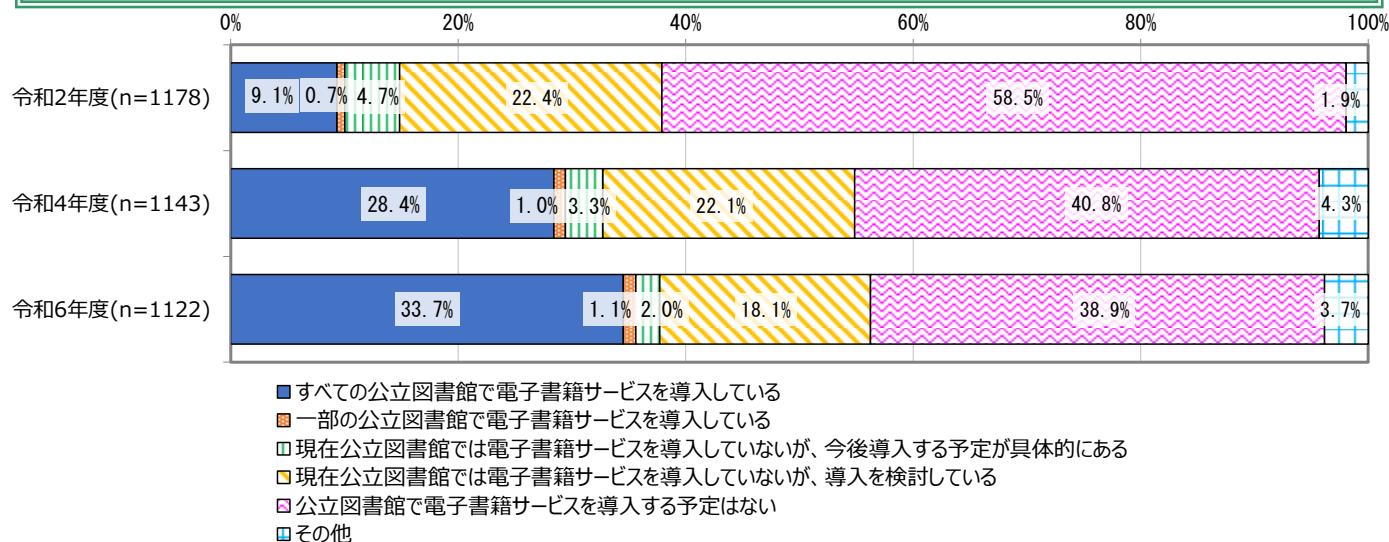
※令和2年度及び令和4年度は、電子書籍サービスの定義が本調査と異なり、青空文庫等の無料サービスの利用も含めたが、本調査においてはこれらを除いた定義とした。

1. 公立学校への電子書籍サービスの導入状況



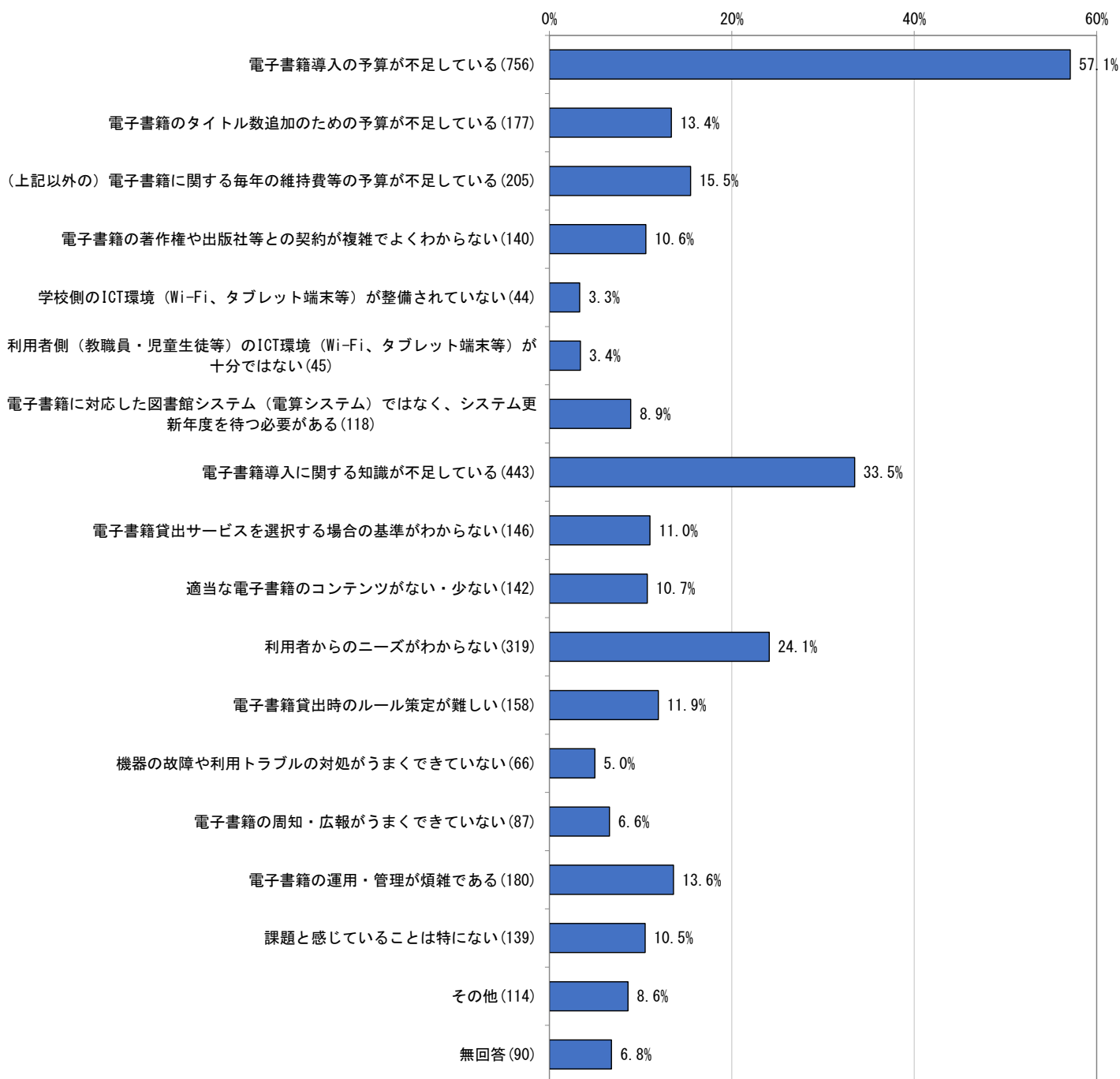
すべてまたは一部の公立学校に電子書籍サービスを導入している地方公共団体の合計は14.3%で、令和2・4年度調査結果から徐々に伸びていることがわかります。

2. 公立図書館への電子書籍サービスの導入状況



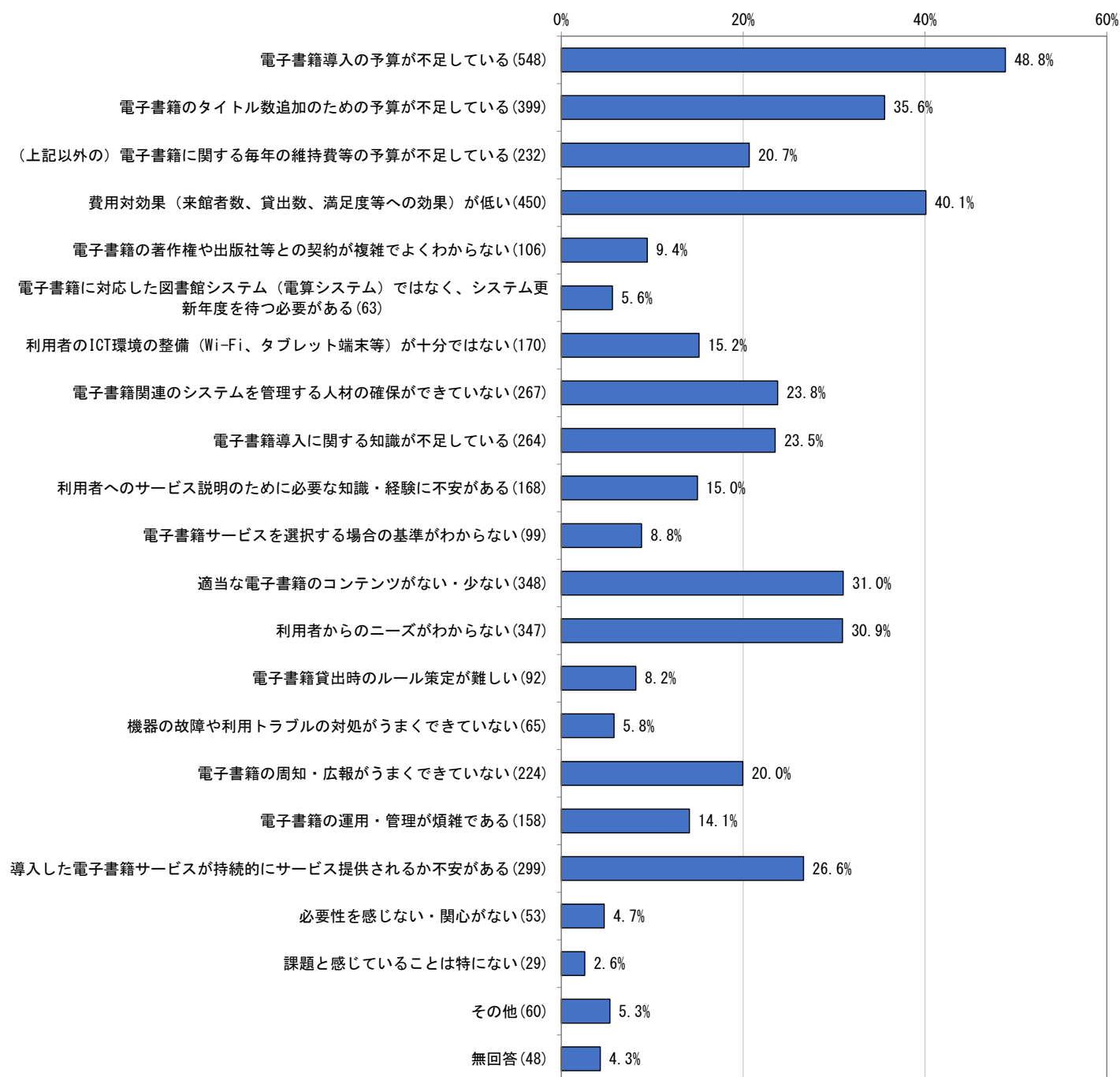
すべてまたは一部の公立図書館に電子書籍サービスを導入している地方公共団体の合計は34.8%で、令和2・4年度調査結果から徐々に伸びていることがわかります。

3. 公立学校における電子書籍サービスの導入・活用の課題（n=1,324）



「電子書籍導入の予算が不足している」と回答した地方公共団体は、57.1%に上ります。次いで回答が多い「電子書籍導入に関する知識が不足している」は、33.5%でした。

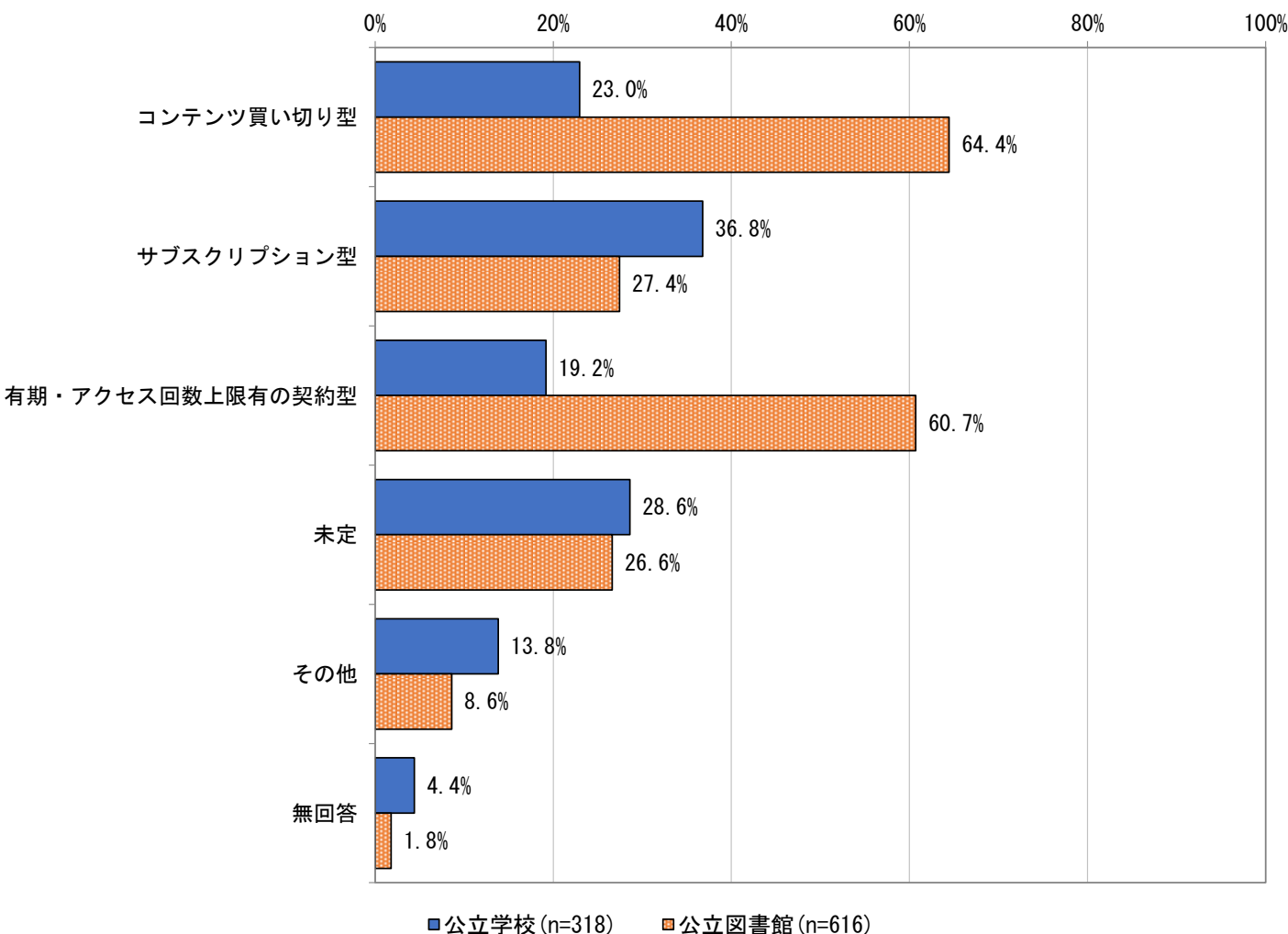
4. 公立図書館における電子書籍サービスの導入・活用の課題（n=1,122）



「電子書籍導入の予算が不足している」と回答した公立図書館は、48.8%に上ります。

次いで回答が多い「費用対効果(来館者数、貸出数、満足度等への効果)が低い」は、40.1%でした。

5. 導入している・今後導入を予定（検討）している電子書籍サービスの種類



導入している・導入する予定がある・導入を検討している場合の電子書籍サービスの種類について、公立学校(n=318)・公立図書館(n=616)に対し、それぞれ調査しました。

公立学校において最も多い回答は、「サブスクリプション型」で36.8%に上ります。

公立図書館では、「コンテンツ買い切り型(64.4%)」「有期・アクセス回数上限有の契約型(60.7%)」の順に回答が多い結果となりました。

全国の地方公共団体における 電子書籍及び電子図書館の導入・活用の事例紹介

ここからは、電子書籍及び電子図書館を活用した具体的な取組方法や、課題への対応策など、今後取組を実施する地方公共団体・図書館、学校の参考となる事例をご紹介します。

本書においてご紹介する事例は、電子書籍及び電子図書館を、既に活用している地方公共団体・図書館、学校等から選定しています。

掲載順	対象団体	都道府県	取組名称
1	北海道立図書館	北海道	学校と協力した生徒の一括利用登録の取組
2	千代田区教育委員会	東京都	区内小学校全校へ電子書籍サービスを導入し、読書機会を創出
3	市町村と県による協働 電子図書館運営委員会	長野県	誰一人取り残さない ― 地域の情報格差解消をめざす「デジとしょ信州」
4	日進市教育委員会	愛知県	学校図書館と市立図書館が連携！学校図書館への電子書籍導入
5	奈良県教育委員会	奈良県	県立高校生約2万人の読書機会創出に向けた電子書籍サービスの一斉導入
6	下松市立図書館	山口県	市内の全小・中学校へ電子書籍サービスを提供し児童生徒の読書機会を創出

都道府県番号順

学校と協力した生徒の一括利用登録の取組

✓ 取組の経緯

江別市にある道立図書館では、令和4年4月より紀伊國屋書店の電子図書館サービスを導入し、利用者へ広く電子図書館サービスを提供している。同サービス導入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、買い切り型でランニングコストのかからないプラットフォームであることを重視して、KinoDenを採用している。

道立図書館へのサービス開始後の令和5年度、隣接する市の道立高等学校から「生徒に電子図書館を利用させられないか」「探求学習の授業で活用したい」との要望を受け、本取組を実施した。

KinoDenを活用した学校図書館向けの取組は、道立図書館としては初めての試みであった。

✓ 具体的な取組内容

道立図書館の電子図書館サービスは、同館の利用者カードを所持しており、電子メールアドレスとパスワードの登録が済んでいる利用者が利用できる。利用登録は、来館するほか郵送での手続きも対応しているが、自治体数が179と非常に多く、広大な土地を誇る北海道では、遠方の道民が利用登録するためには、郵送に要する時間や費用がかかるという制約があった。

そのような中で、問い合わせの道立高等学校と協議を行い、一括で利用登録を実施する手続を行うこととした。

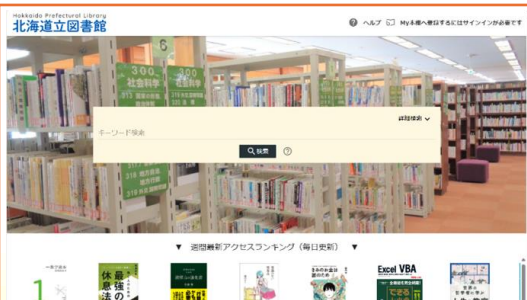
一括の利用登録にあたっては、まず希望生徒にオンライン上の仮利用登録を行ってもらい、その後、生徒の氏名と仮登録番号を記載した書類を学校がとりまとめ、道立図書館へ送付いただいた。道立図書館では、その書類を基に利用登録手続きを行い、利用者カードを学校へ送付した。学校を通して生徒に個人の利用者カードが配られた。手続きの期間は、学校に仮登録の準備を進めてから利用者カードを送付するまでに約2か月程度を要した。

✓ 成果・今後の展望

道立高等学校で一括の利用登録を進めることで、利用登録の大幅増、電子図書館の利用増があった。コンテンツ数は、現在合計7,000点を超えているが、電子図書館の選書基準の一つとして、学校で活用しやすいコンテンツを意識しながら毎年確実に増やし、電子図書館の充実に取り組んでいる。

広く道民の読書活動を推進するためには、道立図書館の電子図書館サービスが身近になり、いつでもどこでも気軽に本が読める環境を提供することが求められる。

道内の高校生にも同様に、読書がより身近に感じる機会、読書活動や学習の推進に役立つ機会を広く提供することを目指しており、今後連携する学校を増やしていくためには、道立図書館システム更新等も検討して取り組んでいきたい。



✓ POINT

- 利用登録の際には、過去に登録した生徒が重複登録とならないよう図書館利用者データを確認しながら対応した。
- 道立図書館で導入していたプラットフォームやコンテンツが高校生の学習レベルともマッチしていたため、実施後は口コミで本取組を知った他校から問い合わせもあり、同様に一括利用登録を行った。今後、個人の調べ学習や資料収集等でも活用が進んでいくと考えられる。

区内小学校全校へ電子書籍サービスを導入し、読書機会を創出

✓ 取組の経緯

千代田区は、令和元年度に「第3次千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、計画内の4つの「基本的な視点」に、「読書時間や読書冊数の増加といった読書活動の数値目標の達成」を目的とするのではなく、「読書振興につながる読書環境の改善と発展を目指すこと」を記した。

この視点から読書環境の改善・読書活動の施策を考えたことが本取組開始の背景である。

デジタル読書を推進する中で、どのような成果と課題が得られるかを把握するため、令和4年度より、効果検証の実施を目的にパイロット校として区内小学校3校を対象とした電子書籍サービスの試験導入を開始した。

✓ 具体的な取組内容

デジタル読書を推進する中で、どのような成果と課題が得られるかを把握するため、まずは令和4年度より、効果検証の実施を目的にパイロット校への導入を決めた。対象校は区内小学校3校で、1年生から6年生までの全学年を対象として、電子書籍サービス「Yomokka!」を導入した。

「Yomokka!」は、小学生にとって親しみやすいデザインと直観的に使いやすい画面設計になっており、操作性も難しくなく、分かりやすいものであった。マイページの背景等をカスタマイズできる機能や、自分の読んだ本を自分の本棚に収納できる機能が備わっている他、本を読むことでポイントが貯まって、読んだ達成感を感じやすい点はゲーム性が高く、児童の好奇心をくすぐる。このように機能面においても、小学校現場の利用ニーズにマッチしていた。

各児童の端末への初期設定作業を教育委員会が外部委託する情報機器関連の支援員に作業依頼することで学校側の負担を軽減させ、スムーズに導入することができた。

✓ 成果・今後の展望

現在は、令和4年度の試験導入を経て予算要求を行い、令和5年度より正式に区内小学校全8校への正式導入に至っている。

主に、朝の読書時間や国語の授業時間を中心に活用が進んでおり、読みたい本が見つからない時に新しい本と出会える「きょうの1さつ」という機能には児童の学齢に合った本がランダムに選書されるため、授業の急な隙間時間で児童に読書してほしいタイミングにも読んでもらう本の用意に困らないとして教員にも重宝されている。

1人1台端末の支給により学校現場ではICT化が進んでいるが、これを活用して、電子書籍サービスは今後も利用していきたい。学校図書館に行かなくても読書ができる点、教室移動の手間と時間を考えなくて良いという点は、児童自身だけでなく授業を受け持つ教員にとってもメリットとなる。



✓ POINT

- GIGAスクール構想の推進により1人1台端末が学校現場では支給されていたため、導入をスムーズに行うことができた。
- 各学校へのライセンス付与は、転入学者も考慮して児童数以上となるよう教育委員会で付与数を管理・把握し、まとめて契約を行っている。
- 電子書籍サービス導入以前と比較して、読書率は各校で伸びており、読書率の底上げにつながった。

市町村と県による協働電子図書館運営委員会(長野県)

誰一人取り残さないー地域の情報格差解消をめざす「デジとしよ信州」

✓ 取組の経緯

長野県は山間部が多く県域が非常に広い。さらに77の市町村があり村の数は全国1位、規模が小さい自治体も多く、独自の文化を育んできたことが特徴のひとつとして挙げられる。地理的な条件による情報格差は以前より課題であった。

公立図書館の設置がない自治体が全体の4分の1、書店のない自治体は約半分となっており、公民館図書室や関連施設との連携は図られているものの、県立図書館が北部の長野市に位置していることもあり、読書環境の格差は大きい状況にある。

このような状況下、市町村と県が協働して、すべての県民が等しく情報（本）にアクセスできる環境を作るため、令和4年度よりデジタル活用を始めることとなった。

✓ 具体的な取組内容

コロナ禍や台風による水害等の経験を踏まえて、学校教育が情報化される中で図書館が情報化推進に寄与すること、来館しなくても図書館サービスが継続的に提供できること、読書バリアフリーの3つを目標として電子書籍サービスに取り組んできたのが、市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」である。「デジとしよ信州」では、導入の検討段階から現在の運営に至るまで、市町村と県が協働して行っている。

検討にあたっては、令和3年8月、長野県先端技術推進協議会の下にワーキンググループを設置し、準備を進めた。このワーキンググループは、これまで図書館設置のなかった自治体にも参画してもらえよう、既存の図書館協会とも連携しつつ、DX推進を主眼とする組織の下に設置したものである。各自治体から参画した職員が、仕様策定、利用登録、選書、利用者支援など検討項目ごとのチームを作り、運営方法や自治体間での役割分担等の議論を進め、令和4年度～8年度の5カ年の事業として、令和4年8月にサービスをスタートした。

✓ 成果・今後の展望

「デジとしよ信州」の学校での活用を進めるため、近隣に図書館がなく登録が難しいケースも考えられることから、学校やクラス単位のID一括登録の仕組みを構築した。ID登録数は、全世代2万4千人を超えている。導入開始当初は、少ない傾向にあった10代の登録者数が、運用3年目の令和6年末には全体の約3割を占め、最も登録者数が多い年代となった。

本取組で全自治体が一体となって取り組むことで、従来はなかなか接点を持てなかった図書館間で顔の見える関係性が見られるようになった。選書や広報、読書バリアフリーといったテーマで、他館の職員同士が密に対話できる環境となり、オン・ザ・ジョブ・トレーニングのような効果が生まれている。様々な図書館が交流する機会は、良い相乗効果を生んでおり、今後も電子図書館推進と併せて、地域の読書環境・読書文化を大切にしながら、県全体の読書活動推進に取り組む。

デジとしよ信州

テーマ コレクション キッズ&ティーンズ 信州の資料



✓ POINT

- 事業全体の意思決定の場である「運営委員会（全体会議）」と、各種調整や全体会議で審議する案を作成する場として「総括会議」の2つを設置。また、全市町村メンバーから成る選書、利用登録、広報・利用者支援、システム各部会、学校連携、オリジナルコンテンツ、読書バリアフリーの各チームを設置している。
- 生年（西暦4桁）をIDに埋め込んでおり、年齢層の情報・学校での一括登録が判断できるため、コンテンツの利用傾向を分析して、次の選書に活かすことができる。

学校図書館と市立図書館が連携！学校図書館への電子書籍導入

✓ 取組の経緯

日進市では、学校司書補助として1日3時間（年間600時間）勤務の会計年度任用職員を配置しており、かねてより学校図書館業務のサポートを行っていたが、学校図書館は各学校単位のスタンドアローン方式であり、校内では貸出返却の場面でしかシステム利用ができていなかった。このような状況の中、各学校からは「公立図書館からのサポートがほしい」という声が上がっていた。

一方教育現場は、近年、新型コロナウイルス感染症の流行以降、GIGAスクール構想による学習者用タブレットが1人1台貸与されたことで、タブレット端末の活用が一気に促進していた。

こうした状況から、日進市では、教科学習以外の場面でもタブレットを活用できないかという検討の中で、電子書籍を読める環境を整備することとなり、令和4年度より市内全小・中学校へ向けた取組を開始した。

✓ 具体的な取組内容

導入するサービスは小・中学校で利用するという観点からTRC-DLを採用し、初年度は、読み物系のコンテンツを中心に選書。その後、調べ学習用のパッケージがラインナップに増えたことから令和5年度から調べ学習に活用できるコンテンツを多く購入した。

授業で活用する際に、重要となるのは「同時アクセスが可能か」という点であった。同時アクセスが可能で授業の内容とリンクしたコンテンツは利用頻度も多く、選書する際のポイントとして意識するのは学校連携ならではの視点であった。

電子図書館は、市立図書館と学校図書館のシステムを、市立図書館の現行システムを活かす形で学校図書館と統一して構築した。書籍のデータが図書館で一括ネットワーク管理ができるようになり、情報共有が実現し、また、本システムを活用することで小学校から中学校へ進学する際、生徒の読書の履歴を引き継ぐことも可能となった。

✓ 成果・今後の展望

令和6年度で本取組は3年目を迎えた。学校現場では、紙書籍と電子書籍のいずれも、場面に応じた活用が進められており、クラス全員で電子書籍を開いたり、副教材として電子書籍を活用している。電子書籍の選書は、こうした活用状況をみながら単元で使われる内容を意識したり、紙書籍では多く購入できないものを紙書籍と併用して購入している。

また、学校現場の声から、文字を読むことに困難がある児童生徒向けのコンテンツも購入し、ラインナップは年数を重ねるごとに充実したものとなっている。

今後も学校図書館と連携しながら電子図書館のコンテンツ充実を図り、読書活動を推進していく。



✓ POINT

- 公共図書館と学校図書館の両者連携のため、オンラインのプラットフォームを構築した。これにより、全小・中学校13校の図書館司書と市立図書館職員が出席するオンライン会議が毎月定例となった。
- プラットフォームが構築され交流機会を設けられたことにより、いままでになかった各学校司書同士の交流や、市立図書館職員への相談が日常的となり横の繋がりが生まれた。

県立高校生約2万人の読書機会創出に向けた電子書籍サービスの一斉導入

✓ 取組の経緯

奈良県は、近年、県内の高校生の読書離れに課題を感じていた。その要因のひとつとして、図書館や書店が近隣になく、読書が定着する環境にない地域がある等の地理的な問題が挙げられる。

このような問題から、高校生の電子図書館を利用することによる読書機会の創出を目指し、令和5年度から生徒約2万人への電子図書館導入を目指した取組を開始した。

✓ 具体的な取組内容

導入にあたり、奈良県教育委員会事務局高校教育課では、高校生の学習支援や各学校図書館の利用促進と活性化を目指すとともに、公共図書館の電子書籍貸出サービス等への関心を高め、生涯学習としての図書館利用を促進することを導入の目的とした。

当初は一般的なプラットフォームを設置し、そこから書籍を貸出すサブスクリプション型の構想であったが、サブスクリプション型は期間や閲覧回数の制限があり、特に人気の書籍はすぐに制限回数に達してしまうなど、継続的にコンテンツ数を増やすことが難しいことから、買い切り型のサービスを選択した。

利用方法は、県教育委員会が開設している高校生支援サイト「Dear Seeker」というポータルサイトにプラットフォームを置くことで、利用者である生徒は、好きな時、好きな時間に自由にアクセスすることで気軽に電子図書が閲覧できる仕様とした。

なお、プラットフォームへアクセスする端末は、生徒それぞれが所有する個人端末を活用することとした。

✓ 成果・今後の展望

生徒約2万人を対象に進めるにあたっては、導入までの内部調整に難航する場面もあり、本格導入までに約1年間を要したが、学校へのサービス周知後は、大きな混乱もなく活用が進んでいる。

当初、教育委員会の構想では「総合的な探究の時間」や各教科の授業内での活用を考えていたが、実際には、同時閲覧が限られるコンテンツも含まれており、授業でクラス全員が同じ書籍を同時閲覧して一斉学習することは難しい実態がある。

このような状況を踏まえ、現在は同時閲覧制限のないコンテンツを含め、全体のコンテンツ数を増やすべく、学校司書と教育委員会で連携して選書等を進めている。毎年度新たなコンテンツが追加され蓄積されていくことで、将来的には、多くのコンテンツが集まる「奈良県オリジナルの電子図書館」として成長していく。



✓ POINT

- 生徒が各自の端末を活用し、「Dear Seeker」からサービスへアクセスすることで気軽に読書に触れられる環境をスムーズに整備することができた。
- 生徒の電子書籍サービスの利用が促進されることで「Dear Seeker」の利用促進にもつながり、電子図書館と相乗効果でそれぞれの活用が広がっていく。

市内の全小・中学校へ電子書籍サービスを提供し児童生徒の読書機会を創出

✓ 取組の経緯

山口県の東南部に位置する下松市では、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に進んだGIGAスクール構想により、令和3年に市内全小中学校へタブレット端末が導入された。

また、市の総合計画においてもICTの活用促進の必要性について述べられたこともあり、市内唯一の公共図書館として機能する下松市立図書館でも、令和2年10月より電子図書館事業がスタートしていた。

さらに、このようなICT利活用の促進が後押しとなり、学校現場でタブレット端末を活用して公共図書館の電子書籍サービスを利用できないかという検討が市教育委員会と下松市立図書館で行われ、令和5年度からのサービス開始を目標とする本取組を、令和4年度から開始することとなった。

✓ 具体的な取組内容

同館の電子図書館は、事業開始から継続的に「LibrariE & TRC-DL」を利用している。コンテンツ数の多さや、動く絵本の充実、読み上げ機能・自動ページ送り機能なども備わっていることから、幅広い利用者層にアプローチできると考えて、本サービスを採用した。

令和3年度に全校へタブレット端末が行き渡っていることから、児童生徒に付与するアカウント作成の準備を令和4年度から進めた。令和5年5月から、図書館職員が1校ずつ訪問し、ID・パスワードの配布とともに、校長または教頭と情報関連の教員等へ導入案内等の説明を行った。児童生徒への配布時期は学校ごとに異なるが、6月末には全小中学校で配布が完了した。また、夏休み期間を利用して学校図書館司書向けの利用研修も行った。

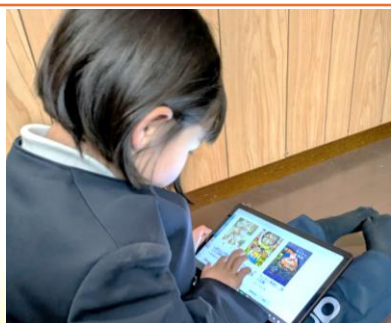
学校連携にあたっては、市教育委員会ICT教育推進室の協力を受けた。ICT教育推進室が市立図書館と学校のハブとなり、児童生徒のタブレット端末に電子図書館アイコンを整備したり、各校との調整役を担った。

✓ 成果・今後の展望

対象となった市内小中学校の数が10校と少ないこともあり、短期間でのサービス開始を実現した。

ID・パスワード発行の際は、学校用のアカウントを別途作成し、卒業までの期間は市立図書館の利用登録の有無にかかわらず、電子図書館が利用できるようにした。これにより、様々な理由で図書館に来館できない子どもたちにも、読書の機会を提供できるようになった。

本取組により、令和5年度の電子図書館のコンテンツ年間閲覧数は、学校連携開始前の令和4年度から約25倍に増加し、貸出冊数も約8倍に増加した。利用者層も、多くは小中学校の児童生徒であり、電子書籍を活用した児童生徒の読書機会は、飛躍的に向上したといえる。今後も継続的に学校と連携し、今後は学校へのアンケートやヒアリングを行い、電子図書館の運用に活かしていく。



✓ POINT

- ICT教育推進室の協力で、児童生徒のタブレット端末に遠隔操作でアイコンが導入できたことは、短期間でのサービス導入に至った要因のひとつといえる。
- ホームページは市立図書館が運営しており、1週間に一度、トップページの新作資料を更新している。貸出可能なコンテンツをトップページに配置したり、特集を組むことで、幅広いコンテンツを楽しんでもらえるよう工夫している。

まとめ（電子書籍活用のポイント）

事例から、電子図書館・電子書籍を活用した
子供の読書活動推進のためのポイントをご紹介します。

1. 教育現場における電子書籍サービスの導入しやすい環境

教育現場は近年、新型コロナウイルス感染症の流行とほぼ時期を同じくして、GIGAスクール構想による学習者用タブレットが1人1台貸与されたことで、タブレット端末の活用が一気に促進しています。

また、このタブレット端末を学校へ導入するにあたり、自治体内で児童生徒が共通して利用するプラットフォームや、教育委員会では学校のICT利用促進に特化した人材を配置するケースもみられます。

こうした教育現場のICT化が後押しとなり、電子書籍サービスの導入が促進しやすい環境となっています。

2. 電子書籍サービスの種類の検討

本調査では、経年で調査研究を実施する中で、初めて電子書籍サービスの種類について着目して調査を行いました。

電子書籍サービスの種類は主に、「コンテンツ買い切り型」「サブスクリプション型」「有期・アクセス回数上限有の契約型」の3つに分類されますが、「コンテンツ買い切り型」の場合、コンテンツにより1コンテンツ1アクセス等の制限があり、「サブスクリプション型」は読み放題と言われるもので、コンテンツの同時アクセス数の制限はないものの、購入したコンテンツは期限付きで年契約更新が必要であったり、「有期・アクセス回数上限有の契約型」は2年間の利用制限または52回のアクセス回数制限等が設けられています。

さらに、電子書籍サービスの種類だけでなく、コンテンツによっても利用制限は異なることから、それぞれの地方公共団体が電子書籍サービス特徴を捉えながら、導入対象の教育機関、利用目的、使い方のルールを検討して選定し、電子書籍サービスを導入していることがわかりました。

3. 電子書籍サービス導入・活用の課題への対応策

本調査で電子書籍サービスの導入・活用の課題として、公立学校・公立図書館ともに多く挙げられたのは、「人材確保・人材育成」と「導入の予算確保」でした。

これらの課題に対して、タブレット端末を用いて児童生徒が電子書籍サービスを利用できるよう、公立図書館と学校図書館のシステムを連携させたり、公立図書館の電子図書館サービスにアクセスできる環境を整えるため、教育委員会のICT教育推進室や公立図書館職員が関わることで円滑な導入を実現していました。

さらに、公立図書館職員が学校を訪問し電子書籍サービスを案内したり、夏休み期間を利用した学校図書館司書向けの利用研修も行われていました。

また、予算確保に関しては交付金等の活用や、パイロット校を設けて試験導入から開始し、読書率向上の実績から、段階を踏んで予算を獲得し、導入校を増やしていく、といった取組もみられました。

4. 公立学校と公立図書館の連携推進

「人材確保・人材育成」の課題への対応策としては、学校司書や教員等に対して電子書籍の基礎知識を学んでもらったり、学校への導入にあたっての抵抗感を軽減できるような研修機会の充実がポイントといえます。その方法のひとつとして、公立図書館職員との連携が挙げられます。

さらに、公立図書館と連携することで、電子書籍サービスの導入費用を抑えることができ、導入開始までスムーズに進むことも特徴として挙げられます。

公立学校において電子書籍サービスの導入を推進する上で、公立図書館の連携は取組を推進する有効な手法のひとつとして考えられます。

令和 6 年度
子供の読書活動の推進等に関する調査研究
電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査
調査検討委員会 委員名簿

座長	野 口 武 悟	専修大学 文学部 教授
委員	竹 村 和 子	全国学校図書館協議会 参与
	濱 田 秀 行	群馬大学 共同教育学部 国語教育講座 教授
	桃 原 勇 二	日進市教育委員会 学校教育部 学校教育課長
	森 い づ み	県立長野図書館 館長

敬称略、五十音順

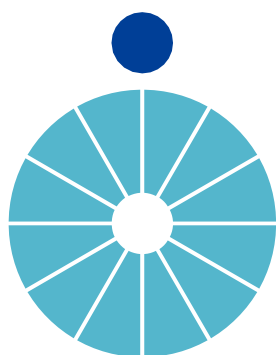
令和6年度
文部科学省委託調査
子供の読書活動の推進等に関する調査研究
電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査

令和7年3月発行

委託先：株式会社リバルタス・コンサルティング
表紙写真提供：日進市教育委員会

文部科学省
総合教育政策局 地域学習推進課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話 (03)5253-4111(代表)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN